様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月　10日

八王子市長　殿



提出者
住　所　　東京都品川区大崎1-6-3
氏　名　　株式会社　新井組東京支店
執行役員支店長　森谷　敏朗

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０３－６２７５－３３２３

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八王子 市内各工事現場
事業場の所在地	八王子 市内各所
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

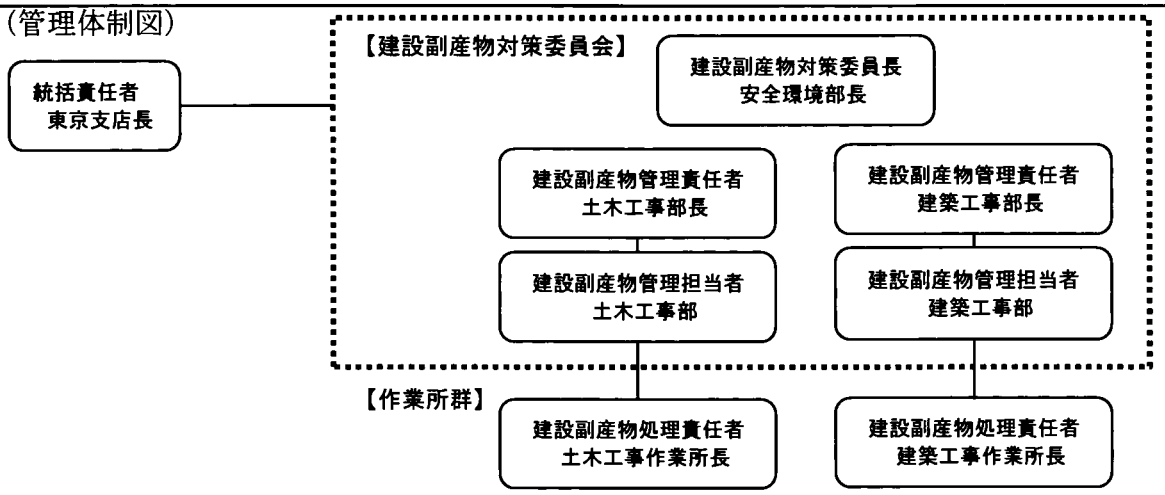
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高　９１．０億円（内、八王子市内は１１．１億円）
③従業員数	１１４　名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設汚泥→中間処理業者に委託し、固化材を混合し改良土や流動化処理土に再資源化。 ・紙くず→中間処理業者に委託し、焼却・埋立。 ・木くず→中間処理業者に委託し、緑化基盤材として再資源化。 ・がれき類→中間処理業者に委託し、再生砕石や再生合材用骨材として再資源化。 ・混合廃棄物→中間処理業者に委託し、分別処理により各種原料として再資源化のうえ、残さ物を埋め立て等の最終処分。

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	1,241.00　t	6.70　t

（これまでに実施した取組）
・設計段階で、可能な限り再生材料の利用を図る。
・材料搬入業者の協力により製品梱包を簡略化し、包装資材廃棄物を減量化する。
・型枠材、造作材、鉄筋材等の工場河口による搬入を促進する。
・事前準備により施工精度向上を図り、材料の無駄を抑制する。
・発生廃棄物の分別を徹底し、金属や紙類を有価物として処分する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排　　出　　量	500.00　t	2.00　t

（今後実施する予定の取組）
・これまで実施している取り組みについて、更なる徹底を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・各作業所において主として下記の品目を分別している。
（金属くず、木くず、紙くず、廃プラスチック）
・店社のパトロールを実施し、作業所の取り組み状況を点検評価している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・これまで実施している取り組みについて、更なる徹底を図る。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
排　出　量	7.40　t	152.80　t	14.80　t	2.10　t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
排　出　量	3.00　t	10.00　t	5.00　t	1.00　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
排　出　量	9.40　t	6.20　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
排　出　量	1.00　t	3.00　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特に実施していない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特に実施していない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特に実施していない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	1,241.00　t	6.70　t
優良認定処理業者への処理委託量	－　t	6.70　t
再生利用業者への処理委託量	1,241.00　t	6.70　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・処理委託先は運搬距離と設定単価の許す限り、優良業者であることとリサイクル率を考慮して選定する。

・混合廃棄物は店社で調査し、決定した委託先を作業所に推奨する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
全処理委託量	7.40　t	152.80　t	14.80　t	2.10　t
優良認定処理業者への処理委託量	－　t	－　t	14.80　t	2.10　t
再生利用業者への処理委託量	7.40　t	152.80　t	14.80　t	2.10　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和　6　年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
全処理委託量	9.40　t	6.20　t	－　t	－　t
優良認定処理業者への処理委託量	9.40　t	6.20　t	－　t	－　t
再生利用業者への処理委託量	9.40　t	6.20　t	－　t	－　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>建設汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>500.00 t</td><td>2.00 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>2.00 t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>500.00 t</td><td>2.00 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・これまで取り組んできた方策の更なる実施徹底を図る。
・電子マニフェストに対応した業者を優先して、委託先を決定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	紙くず
全処理委託量	3.00 t	10.00 t	5.00 t	1.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	5.00 t	1.00 t
再生利用業者への処理委託量	3.00 t	10.00 t	5.00 t	1.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	－	－
全処理委託量	1.00 t	3.00 t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	1.00 t	3.00 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1.00 t	3.00 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。